## 障害者介助等助成金(職場復帰支援助成金) 職場定着支援計画書兼助成金受給資格認定申請書

次のとおり助成金の受給資格の認定を受けたいので申請します。							受理	年月日	∃ (障害	者助成	戈部)	受理	年月日	(都道	府県支	(部)
	申請年月日		令	和4年	6月2	20日										
独	立行政法人高齢・障害・求職者	雇用	支援機	構理事	長 殿											
				【事	業	所	情	報	欄】							
	(事業)	斤コ-	ード)													
		所在地(フリガナ)		(〒	26	31-*	* *	*	)							
				千葉県千葉市**区******												
	①申請事業主			コヨウヒ"シ"ネス(カ												
	<b>①</b> 甲硝 <b>罗</b> 未工	申請事業主名		雇用ビジネス株式会社												
			フリガ 長者の		ダイヒョ			•••••	ハナコ	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				•••••		
			及び氏名		代表取締役 千葉 花子											
	②申請に係る事業所	所在地				(〒 220-****)										
		( 11 18 1 )		神奈川県横浜市**区*******												
		(フリガナ) 事業所名			コヨウビジネス(カ)ヨコハマジムショ 雇用ビジネス株式会社 横浜事業所											
		所属先名称														
	③連絡先及び助成金	(部署等)		総務部				担当者氏名			幕張 太郎					
	受給資格認定通知書 の送付先	電話番号		(***)****-*			*-***		*		大竹先 一					
	,,,,						Τ.		<u> </u>			事業所	Ή			
	④企業規模	企業全体で常時 雇用する労働者					56 人		資本金の額 しくは出資							万円
		の数				00 /		総額						73   3		
		✓ 中小企業		` <del>                                    </del>		たる産業分		分類 <b>各種商品</b>		ı <b>卸売業</b>						
			□ 大企業			<b>E</b> 業分類番号		号 50					•			
	⑤雇用保険適用事業所番号	*	*	*	*	_	*	*	*	*	*	*	_	*	_	
	⑥障害者総合支援法に基 づく、就労継続支援事業				7	賃金締切日			1	当月月末						
	(A型)を行う事業所の 該当の有無		□有 ✓		#   0		賃金支払日 (諸手当の支払日									
	(代理人・社会保険労	3夕 工	.) r	マ 坦	山仏	二类:					祖 /		表 太郎 等			
		/	. (\_ J	. ひ1正	Ш1 \1	143	またい	↓ <b>尹</b> /	<b>労工した</b>	王伯仆	剌 <i>丿</i>					
	⑧代理人氏名															
	⑨社会保険労務士名															
	(〒															
	①電話番号 ( ) — —															
- (									I							
	機構処理欄 ※記入不要です。	審查	於結果	₹:	認定	•	不記	忍定	認	定年	月日	:		年 ,	月日	

## 【職場定着支援計画】

① 職場復帰の予定日	復帰の予定日 <b>令和4年8月1日</b>									
② 職場定着支援計画期間	令和4年8				令和5年7月31日					
③ 職場定着支援計画期間中に 講じる措置の項目 ※講じる措置の該当する項目 を「○」で囲んでください。	時間的配慮等 ・ 職務開発等  (※ 上記の職務開発等に伴う講習の実施予定 予定あり ( 年 月頃) / 予定なし									
	氏	:名		横浜 一	-郎					
	生年	月日		雇用年	<b>F</b> 月 F	I	障害の種類	障害の程度		
	年 <b>平成4</b>	月 *	日 *	年 平成25年	月 *	日 *	精神障害	3級		
④ 支給対象障害者の詳細	業務内	容		データ入力作業及び郵便物の仕分け						
	<i>t</i> =	E宅勤	務該	当		在籍出向(出向元企業名)				
		該当	<b>☑</b> 7	下該当	(		□該当	☑ 不該当		
	雇月	月保険	被保	険者番号		****-**				
	就労継続支持 有無	爱A型事	事業の和	利用者への該	当の	□該当   ☑ 不該当				
<b>医師の意見書及び支給対象障害者の同意の下、労働時間を調</b> ⑤ ③の措置の概要										
	※整合化の	対応を	行った	場合整台	)化の対	対応が	完了した日 年	月日		
休職等の前の所定労働時間、職種又は作業工程										
※労働時間の調整、職種転換 又は作業工程の変更を 行う場合 ⑥ 休職等の前の内容  【変更前の労働時間】4時間(午前10時~午後5時)										
⑦上記の職場復帰のための措置 害者本人に確認しましたか。	合内容につい	て同意	したこ	とを、支給対	力象障		☑dtv □tv	いえ		